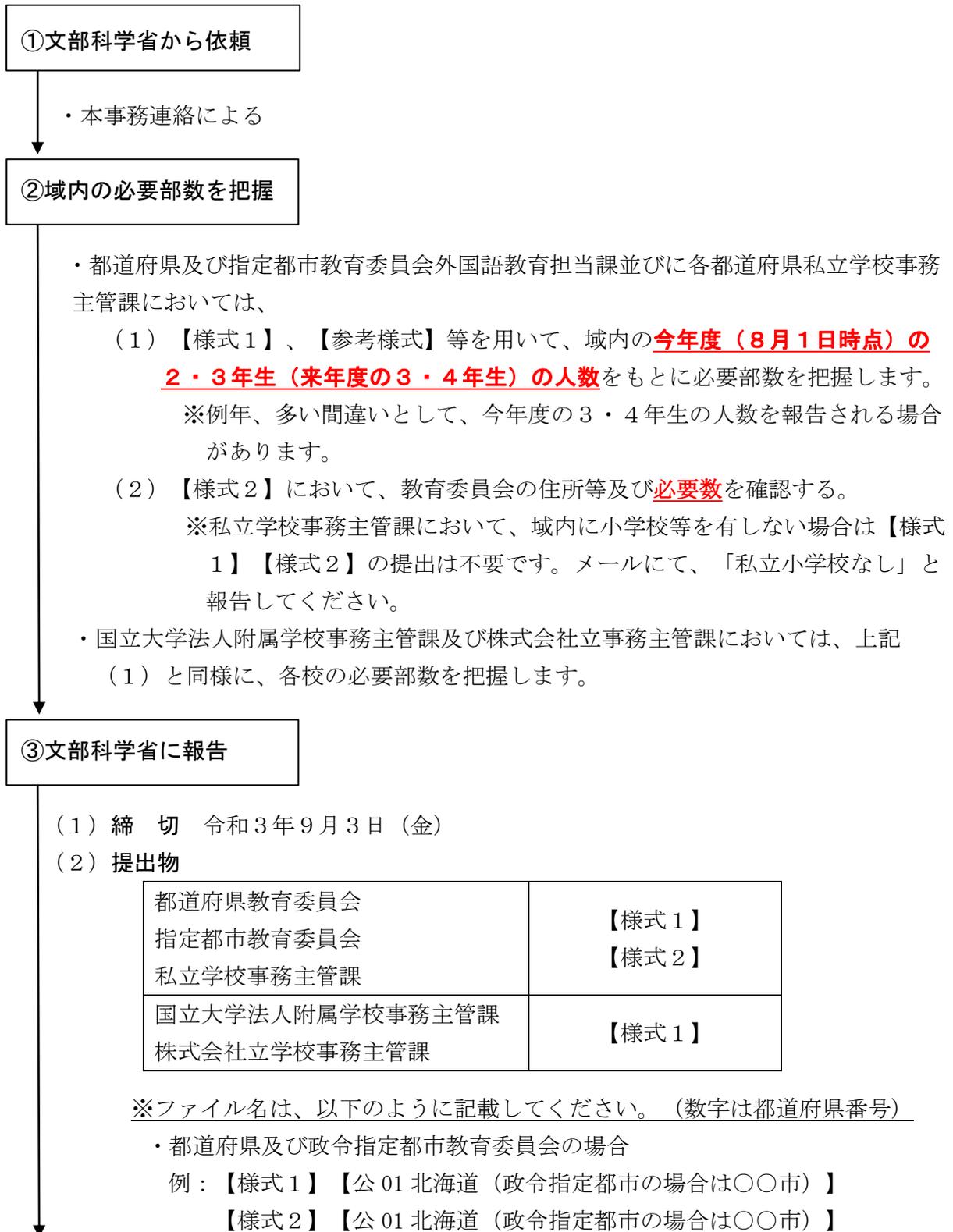


## 「新学習指導要領対応小学校外国語活動教材 Let's Try!」の配布について

以下の流れに沿って域内必要部数を把握し、期日までに文部科学省に報告してください。



- ・私立学校事務主管課の場合  
例：【様式1】【私01北海道】  
【様式2】【私01北海道】
- ・国立大学法人の場合  
例：【様式1】【国01北海道教育大学】
- ・株式会社立学校事務主管課の場合  
【様式1】【株01〇〇（法人名）】

(3) 提出先 [shinkyoo@mext.go.jp](mailto:shinkyoo@mext.go.jp) (外国語教育推進室)

※メールの件名は、ファイル名を参考に以下のようにしてください。

例：【公01北海道】小学校外国語活動教材

④業者から教材の発送（令和4年2月～3月上旬ごろを予定）

| 各学校への配布物 |     |                                                                         |
|----------|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 児童用冊子    | 通常版 | 児童1人につき1冊と、各学校に数冊の予備を配布します。                                             |
|          | 拡大版 | 拡大版については、18pt、22pt、26ptのいずれか1冊を配布します。児童1人が通常版と拡大版（点字版）の両方を受け取ることはできません。 |
|          | 点字版 |                                                                         |
| 教師用指導書   |     | 各学校に数冊を配布予定です。                                                          |

| その他                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 提出された調査票に基づき、報告された住所に直接配送します。                                                               |
| ○ 新設校など、2月に受け取ることができない場合は、所管する教育委員会等、確実に受領できる住所を記入してください。                                     |
| ○ 都道府県及び市区町村教育委員会、都道府県私立学校主管課（域内に私立小学校を有しない県を除く。）には、児童用冊子及び教師用冊子を配布。冊数は【様式2】を参考に、文部科学省で調整します。 |
| ○ 転入・転出による過不足の調整は、原則として関係学校間で調整することとし、状況に応じて学校や教育委員会等に配布する予備で対応してください。                        |